

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第115期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	浅香工業株式会社
【英訳名】	ASAKA INDUSTRIAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 実
【本店の所在の場所】	堺市堺区海山町2丁117番地
【電話番号】	(072)229-5137
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 山木 信男
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区海山町2丁117番地
【電話番号】	(072)229-5137
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 山木 信男
【縦覧に供する場所】	浅香工業株式会社東京支店 (さいたま市南区文蔵4丁目11番5号) 浅香工業株式会社名古屋支店 (愛知県春日井市勝川新町3丁目4番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注) 1. 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のために縦覧に供しております。
2. 第115期有価証券報告書より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示へ変更しております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	8,887,930	8,229,615	7,879,265	8,441,015	8,236,510
経常利益 (千円)	192,477	36,990	45,991	123,343	156,901
当期純利益 (千円)	124,834	10,593	22,392	90,182	83,261
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	829,600	829,600	829,600	829,600	829,600
発行済株式総数 (株)	10,370,800	10,370,800	10,370,800	1,037,080	1,037,080
純資産額 (千円)	2,728,350	2,597,155	2,723,871	2,931,363	2,941,972
総資産額 (千円)	6,241,466	5,688,418	5,580,743	6,234,335	6,246,918
1株当たり純資産額 (円)	2,838.20	2,701.77	2,833.87	3,050.42	3,061.79
1株当たり配当額 (円)	4.00	3.00	2.00	30.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	129.85	11.02	23.29	93.84	86.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.7	45.7	48.8	47.0	47.1
自己資本利益率 (%)	4.8	0.4	0.8	3.2	2.8
株価収益率 (倍)	18.6	132.7	62.7	17.8	20.4
配当性向 (%)	30.8	272.7	85.8	32.0	34.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	119,077	251,380	36,171	62,640	11,787
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,189	127,001	47,505	24,512	48,112
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	59,210	123,009	74,847	33,225	44,993
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	952,038	696,665	705,495	759,422	678,104
従業員数 (人)	157	162	151	150	150
[外、平均臨時雇用者数]	[18]	[19]	[17]	[15]	[14]
株主総利回り (%)	189.2	117.7	119.2	137.6	147.8
(比較指標：配当込み東証第二部株価指数) (%)	(134.2)	(127.5)	(177.1)	(215.5)	(205.6)
最高株価 (円)	314	285	193	2,304 (258)	1,960
最低株価 (円)	122	133	123	1,604 (140)	1,679

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が無いため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第111期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第114期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

1893年5月	わが国で初めてショベル・スコップを生産、企業化。
1897年1月	商標として象印を登録。
1931年11月	会社組織に改組、社名を株式会社浅香本店として発足。
1940年9月	大阪府堺市三宝地区（現在、堺市堺区海山町）に本社工場と事務所を新設。 （1945年7月戦災により焼失）
1941年12月	浅香鍛工株式会社を吸収合併し、浅香工業株式会社と改称。
1949年5月	大阪証券取引所（のち、1963年10月市場第二部に指定替）に上場。
1961年4月	堺市海山町（現在、堺市堺区海山町）に工場を新設。
1961年6月	東京都墨田区に東京営業所を新設。（現在、東京支店） その後埼玉県浦和市（現在、さいたま市）に移転。
1963年6月	特機課を設置、鋼製型枠等の製造を開始。1972年4月物流課に改称、物流機器類の製造販売を開始、現在の物流システム本部の起源となる。
1970年7月	宮崎県東諸県郡国富町に関連会社、国富産業株式会社を設立。（現在、子会社）
1970年11月	堺市三宝町（現在、堺市堺区三宝町）に子会社、アサカ金商株式会社を設立。
1972年12月	北海道江別市に北海道営業所を新設。（現在、北海道支店）
1975年11月	愛知県春日井市に名古屋営業所を新設。（現在、名古屋支店）
1975年11月	福岡市博多区に福岡営業所を新設。（現在、福岡支店）
1978年2月	子会社、アサカ金商株式会社の販売部門を譲受。
1982年4月	エレクトロニクスを組み込んだ重量用回転ラックを開発し、9月、物流課を物流システム部（現在、物流システム本部）に昇格、メカトロ製品の生産販売体制を整備。
1985年10月	堺市海山町（現在、堺市堺区海山町）に本社事務所を新設。
1986年7月	堺市海山町（現在、堺市堺区海山町）にショベル工場1棟を新設。
1987年10月	子会社、アサカ金商株式会社の営業の全部を譲受、同社は解散。
1992年1月	堺市海山町（現在、堺市堺区海山町）に物流機器の多目的施設1棟を新設。
1994年4月	仙台市宮城野区に仙台営業所を新設。
1998年2月	茨城県稲敷郡（現在、稲敷市）に茨城物流センターを新設。
2005年2月	株式会社伍藤の株式を全数取得し完全子会社とする。（のち、神奈川営業所）
2005年4月	国富産業株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社とする。
2005年9月	株式会社伍藤を吸収合併し、神奈川営業所として開設する。
2008年6月	仙台営業所を閉鎖し、東京支店に統合する。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2015年5月	神奈川営業所を閉鎖し、東京支店に統合する。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（浅香工業株式会社）及び子会社1社（国富産業株式会社）により構成されており、生活関連用品の製造、販売及び物流機器の販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 生活関連用品

ショベル類（ショベル、スコップ、スベード）の製造、販売及びアウトドア用品類（園芸用具）、工事・農業用機器類（土木・建築工用機器、農具、木工製品）の販売を主たる業務としております。

ショベル類は、当社が製造販売し、子会社国富産業株式会社では、当社のショベル類製造にかかわるショベル柄（原材料）及び木製品を製造しております。なお、アウトドア用品類、工事・農業用機器類（子会社製造品を除く。）は仕入商品であり、当社がすべて販売を行っております。

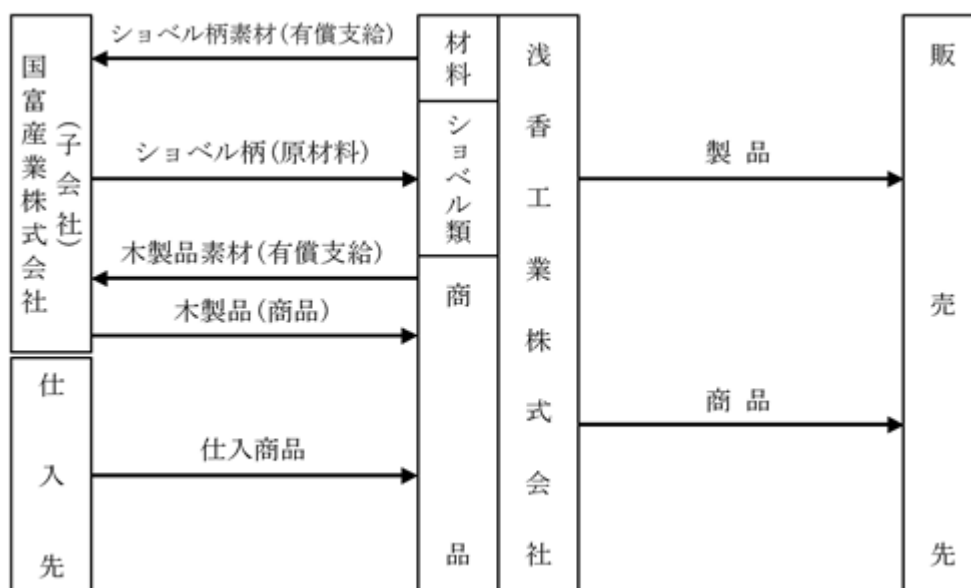
#### (2) 物流機器

電動移動棚、回転ラック、重・中・軽量ラック、搬送用具、店舗什器の仕入商品の販売を主たる業務としております。

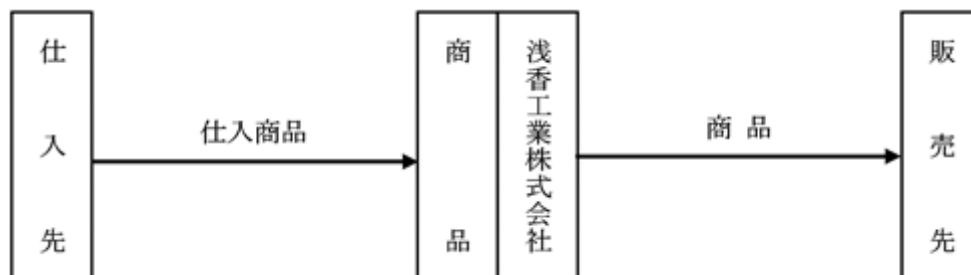
#### [ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

#### （生活関連用品）



#### （物流機器）



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
150(14)	44歳10ヵ月	19年6ヵ月	5,082

セグメントの名称	従業員数(人)
生活関連用品	107 (10)
物流機器	30 (2)
報告セグメント計	137 (12)
全社(共通)	13 (2)
合計	150 (14)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外書きしております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、JAM労働組合に所属し、2019年3月31日現在における組合員数は110名で、ユニオンショップ制であります。

なお、会社と組合の間には特記すべき事項はなく、協力的で円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社は、創立以来「良品声なくして人を呼ぶ」をモットーに、品質第一主義の経営理念をもって、お客様の満足する製品・商品を提供し、品質に対する信頼を得てまいりました。

今後、更に全員参加の品質保証システムを確立すると共に、自然環境との共生並びに少子高齢化時代を見据えた新たな製品・商品開発にチャレンジし、お客様のニーズに機敏に対応出来る企業として、常に高い目標に向かって邁進し社会に貢献することを経営の基本としております。

#### (2) 経営環境、経営戦略等および対処すべき課題

当社は品質第一主義の経営方針に基づき、お客様に満足頂く製品の開発や品揃えを中長期的経営の重点目標としております。また、販路の拡大と粗利益の改善を図る一方、販売費及び一般管理費の削減に努め合理的かつ効率的な経営を推進し、ROE（自己資本利益率）の向上を目指し、株主利益の拡大に努めてまいります。

会社に対処すべき課題として、現在展開中の具体的な取り組みは以下のとおりであります。

当社の主力製品であるショベル・スコップについては、海外からの廉価品との競合等、厳しい環境下にあるが、ユーザー志向に沿った製品の品揃えを目指し、名実共に業界トップの維持・確保に全力を尽くす。

土農工具・園芸用品については、新製品の開発、既存商品の改善、改良を重視し更なる拡充を図る。

物流システム関連商品については、新規販路の拡大に加え、納入実績のあるユーザーに対するサービスの強化・掘起しを重点に顧客の満足度を満たす営業活動と技術の向上に力を注ぐ。

少子高齢化時代に即応した安全で使いやすい商品の提供をはじめ防災関連用品等、時代の変化にマッチした斬新な商品企画・商品改革に全力を尽くす。

その他人材の育成については、安全教育の徹底及びモラルの向上と規律正しい活力ある組織作りを目指し経営の効率性を図ると共にコンプライアンスの徹底、適時適正開示、リスク管理等を含め内部統制の更なる充実に力を注ぐ。

#### (3) 株式会社の支配に関する基本方針について

##### 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式等の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる特定の者の大規模買付行為（議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為）を受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様がの判断に委ねられるべきものであると考えますが、当社株主の皆様が、その有する権利に関して重大な影響を持ちうる大規模買付行為に際して適切な判断を行うためには、大規模買付者からの情報提供のみならず、当社取締役会を通じた適切かつ十分な情報の提供および大規模買付行為に対する当社取締役会の評価や意見等の提供が必要不可欠なものであると考えます。

##### 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は寛文元年（1661年）に創業いたしました。その後、1893年にショベル、スコップの国産化に成功して以来、「良品声なくして人を呼ぶ」という経営理念に沿った品質第一主義の製品・商品創りに徹し、象印のシンボルマークをもって業界をリードするメーカーとしての地位を築いてまいりました。昨今の品質を度外視した海外からの廉価品が溢れる市場の中で、プロが作り、プロが使用する品質本位のモノ作りをする技術の伝承とともに、自然環境との共生、少子高齢化時代を見据えた新たな商品開発に徹することが、当社の社会的使命であり、これを実現していくことが、長期にわたり当社の企業価値を向上させ株主共同の利益確保に資するものであると考え、企画開発課を中心に新製品の開発、既存商品の改善等に取り組んでおります。

##### 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株式等に対する大規模買付行為を行う場合の手続きとして、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に対し十分な情報提供をすること、その後、当社取締役会がその買付行為を評価・交渉・代替案を提出する期間を設けることとするルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めました。この大規模買付ルールが遵守されない場合、株主の皆様がの利益を保護する目的で、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置を講じます。

## イ．大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、大規模買付者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づいて当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。なお、大規模買付ルールに基づいて書面等の作成を要する場合には日本語によるものとし、また、資料等を提供する必要がある場合において、当該資料中に日本語以外の言語により作成されたものが存する場合には、提出者は日本語訳を添付していただきます。

### (a) 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為に先立って、当社宛に、大規模買付ルールを遵守する旨の意向表明書を提出していただきます。

意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、現在保有する当社株式等の数、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を明示していただきます。

大規模買付行為の提案があった場合には、当社は、適時開示に関する法令および金融商品取引所の規則に従い開示します。

### (b) 情報提供

大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

当社は、上記意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、提供いただくべき大規模買付情報のリストを意向表明書記載の大規模買付者の国内連絡先に宛てて発送します。

大規模買付情報の主な項目の概要は次のとおりです。

大規模買付者およびそのグループの概要

大規模買付行為の目的および内容

当社株式の買付対価の算定根拠および買付資金の裏付け

大規模買付行為完了後に最終的に経済的利益を得ることを目的として、当該買付資金を大規模買付者およびそのグループに供給している個人、法人等の概要

大規模買付行為完了後に意図する当社の経営方針、事業計画等

なお、当初提供していただいた大規模買付情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して必要な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

### (c) 大規模買付情報の検討および意見表明等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、60日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。

但し、取締役会は、大規模買付行為の目的・方法・内容、大規模買付行為完了後における当社経営方針・事業計画等の特別に時間を要すると認められるときは、最大90日間まで取締役会評価期間を延長できるものとし、この場合、取締役会は、評価期間を延長する理由、延長される日数を大規模買付者に通知するとともに、直ちに株主の皆様が開示いたします。

従って、大規模買付行為は、取締役会の意見公表後、または取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、特別委員会に諮問し、必要に応じ独立した外部専門家等（弁護士、公認会計士、ファイナンシャル・アドバイザー等を含みます。）の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。

また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対して代替案を提示することもあります。



ロ．大規模買付行為がなされた場合の対応方針

( a ) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したものと判断される場合には、当社取締役会が、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。もっとも、大規模買付ルールが遵守されているものと判断される場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合（以下、かような大規模買付行為を「濫用的買収」といいます。）、当社取締役会は当社の企業価値および株主共同の利益を守るために適切と考える対策を講じることがあります。具体的には次に掲げるいずれかの類型に該当すると判断される場合に、濫用的買収に該当するものと考えます。

下記に掲げる行為等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

- ( ) 真に当社の企業経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価を吊り上げて高値で株式を当社または当社関係者に引き取らせる目的であると判断される場合
- ( ) 当社の経営を一時的に支配し当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社に移譲させる目的で、当社の株式の買収を行っているとして判断される場合
- ( ) 当社の経営を支配した後に当社の資産を買収買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合
- ( ) 当社の経営を一時的に支配して、当社の不動産、有価証券等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかまたは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けを目的としていると判断される場合

強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の勧誘をすることなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいう。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

買付行為の条件（買付金額、時期、方法の適法性、買付の実行可能性、利害関係者との関係等）が当社の本源的価値に鑑み著しく不十分または不適当なものであると合理的に判断できる買付等である場合

買付行為後の経営方針や事業計画の内容が不十分で、利害関係者との信頼関係や取引関係等を毀損することや、企業価値ひいては、株主共同の利益に反する重大なおそれのある場合

当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を損なうか否かの検討および判断については、その客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後における経営方針等を含む大規模買付情報に基づいて、独立の外部専門家等や特別委員会の助言を得ながら当該大規模買付者および大規模買付行為の具体的な内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を検討し、取締役全員の賛同を得たうえで決定することとします。

なお、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したと判断される場合であっても、かつ、当該大規模買付行為が濫用的買収に該当しない場合であっても、当社取締役会として当該大規模買付行為についての反対意見を表明し、あるいは代替案を提示すること等により、当社株主の皆様を説得する行為を行うことがあります。

その場合、大規模買付者の提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該提案および当該提案に対する当社が提示する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

( b ) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、株式分割、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款の認めるものを行わせ、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。

具体的にいかなる対抗策を講じるかについては、当社取締役会が、その時点で最善であると判断したものを選択いたします。

(c) 具体的対抗策発動時に株主および投資家の皆様に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守られることを目的として、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗策をとることがあります。

しかしながら、当該対抗策の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることが想定しておりません。

当社取締役会が具体的対抗策をとることを決定した場合には、法令および金融商品取引所規則等に従って、適時適切な開示を行います。

なお、対抗策として考えられるもののうち、株式分割および新株予約権の発行についての当社株主の皆様に関わる手続きについては、次のとおりとなります。

株式分割を行う場合には、当社株主の皆様にとりまして必要となる手続きは特にありませんが、別途当社取締役会が決定し、公告する株式分割基準日までに株主名簿に記載または記録の手続きを完了していただく必要があります。

新株予約権の発行または行使につきましては、新株予約権または新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込をしていただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。ただし、当社取締役会が決定し、公告する新株予約権割当基準日における当社の株主名簿に記載または記録された株主に新株予約権が割当てられますので、当該基準日までに株主名簿に記載または記録の手続きを完了していただく必要があります。

新株予約権の割当てを受けた株主の皆様には、権利行使期間内に、別途当社取締役会において定める行使価額を払込んでいただくことにより、当社普通株式が交付されることとなります。行使期間内において新株予約権を行使いただかなかった場合には、権利行使期間の満了により新株予約権は消滅し、他の株主の皆様による新株予約権の行使による保有株式の希釈化が生じることとなります。ただし、当社が新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を交付することができるのと取得条項が定められた場合は、取得の対象となる新株予約権を保有する株主の皆様は、金銭を払込むことなく当社株式を受領されることとなりますので格別の不利益は発生いたしません。

当社取締役会は、防衛策の発動を決議した後も、次のいずれかの事由に該当すると判断した場合は、無償割当の効力が発生するまでの間においては、本新株予約権の無償割当を中止する旨の新たな決議を、また、無償割当の効力発生後行使期間開始日の前日までの間においては本新株予約権を無償にて取得する旨の新たな決議を、それぞれ行うことができるものとします。

当該決議後大規模買付者が買付等を撤回した場合、その他大規模買付行為が存しなくなった場合

当該決議の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、本新株予約権の無償割当を実施することまたは行使を認めることが相当でない場合

なお、この場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提として売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により、相応の損害を被る可能性があります。

また、大規模買付者以外の第三者に対して、大規模買付者が有していた本新株予約権を譲渡等によって保有することに至った場合には、当社はこのような新株予約権の取得を複数回行うことができるものとします。

(d) 大規模買付ルールの廃止および変更

本対応方針を決定した当社取締役会においては、全取締役の賛成により決議されましたが、当取締役会には、社外監査役2名を含む当社監査役4名全員が出席し、いずれの監査役も、本対応方針の具体的運用が適正に行われることを条件として、本対応方針に賛成する旨の意見を述べました。

なお、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益の向上の観点から、会社法その他企業防衛に関わる法改正、司法判断の動向や分析等を踏まえ、今後必要に応じて本対応方針を変更し、または新たな対応策等を導入することがあります。

本対応方針の有効期限は、2022年6月開催予定の定時株主総会終結後に最初に開催される取締役会の終了時点までとします。

また、有効期限満了前であっても、本対応方針は、当社取締役会の決議により廃止または変更されることがあります。当社取締役会は、本対応方針を継続、廃止および変更することを決定した場合には、その旨を速やかにお知らせいたします。

本対応策が会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと、会社社員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由

イ．本対応策が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応策は、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。

ロ．本対応策が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

本対応策は、基本方針の内容に記載したとおり、当社の企業価値や株主共同の利益を確保し、向上させることを前提としております。

また、本対応策は、2007年4月13日開催の当社取締役会にて決定し、同年定時株主総会において、2010年6月開催の定時株主総会終結後の最初に開催される取締役会の日までを有効期限とし、当社の株式等大規模買付行為への対応方針としてまいりました。

その後、この対応策の一部に修正を加えながら、実質的に同一の内容にて更新することを2010年6月29日開催の当社第106期定時株主総会から2019年6月27日開催の当社第115期定時株主総会まで、3年毎に本対応策の継続に関し、株主の皆様のご承認をいただきました。

これにより株主の皆様のご意向が反映されておりますので、本対応策は当社株主の共同の利益を損なうものではないと考えております。

ハ．本対応策が当社社員の地位の維持を目的とするものではないこと

大規模買付行為の対応策を適正に運用し、当社取締役会に恣意的な判断がなされることを防止するための独立機関として、引き続き特別委員会を設置いたします。

特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするために、当社社外取締役および社外有識者（弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等）の中から選任します。

当社の大規模買付行為の対応策が、当社社員の地位の維持目的ではなく、当社の企業価値および株主共同の利益の確保ないしその向上という目的を達成するためには、客観的かつ合理的な判断を行うことが求められるため、重要な判断に際しては、原則として特別委員会に諮問することとし、当社取締役会は当委員会の勧告を最大限に尊重するものとしております。

## 2【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 不良債権発生によるリスク

1社集中型の取引が多くなりつつある現況の中で、今後、債権管理をより一層強化していく方針ですが、予測不能な事態が生じた場合には、業績と財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 季節商品依存によるリスク

季節商品の比重が大きく、需要期における多雨・小雪等、天候の状況によっては業績と財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外取引にかかるリスク

輸出については、アメリカ・イラン等主要輸出国での不況と為替の動向如何によっては、業績と財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等によるリスク

製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、生産設備で発生する災害、停電またはその他中断事象による影響を完全に防止できる保証はありません。従って大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、生産能力が著しく低下する可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績や雇用・所得環境に支えられて、緩やかな回復基調を継続しました。一方で、米中貿易摩擦の問題や国外における地政学的リスクの拡大等の懸念材料も多く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような情勢下におきまして、当社は新規販路、新規市場の開拓と売上拡大に向け積極的な営業活動を展開しましたが、主要販売先における農具、園芸用品類および物流関連機器類の売上が伸び悩み、売上高は8,236百万円（前期8,441百万円）となりました。

利益面につきましては、コストの低減と諸経費の節減等に努めた結果、営業利益は138百万円（前期119百万円）、経常利益は156百万円（前期123百万円）、当期純利益は83百万円（前期90百万円）となりました。

また、財政状態につきましては、前事業年度末と比べ、資産は12百万円増加し6,246百万円、負債は1百万円増加し3,304百万円、純資産は10百万円増加し2,941百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて81百万円減少し、678百万円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、11百万円（前期は62百万円の収入）となりました。これは主にたな卸資産の増加額と法人税等の支払額の合計が231百万円となったものの、税引前当期純利益、減価償却費および仕入債務の増加額の合計が276百万円となったためであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、48百万円（前期は24百万円の収入）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出51百万円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、44百万円（前期は33百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払額28百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
生活関連用品(ショベル類)	1,113,368	108.7

- (注) 1. 金額は平均販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(千円)	前期比(%)
生活関連用品	4,480,480	99.4
物流機器	2,940,389	106.3
合計	7,420,870	102.0

- (注) 1. 金額は平均販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社の製品(ショベル類)は受注見込による生産方法をとっております。

d. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
製品 生活関連用品(ショベル類)	996,848	93.2
商品 生活関連用品	4,480,033	98.0
生活関連用品 計	5,476,882	97.1
物流機器	2,759,627	98.6
合計	8,236,510	97.6

- (注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱ロジスネクスト株式会社	1,685,961	20.0	1,676,019	20.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当事業年度における資産・負債や収益・費用に影響を与えるような見積りや判断を必要としております。これらの見積りや判断は、過去の実績や決算時点の状況・情報等を踏まえ、合理的と考えられる前提に基づき、継続的に行っておりますが、見積り特有の不確実性が伴うため実際の結果はこれらと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末における資産の合計は、前事業年度末と比べ12百万円増加し6,246百万円(前事業年度末は6,234百万円)となりました。これは主に売掛金が126百万円減少したものの、商品及び製品が208百万円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末における負債の合計は、前事業年度末と比べ1百万円増加し3,304百万円(前事業年度末は3,302百万円)となりました。これは主に短期借入金で100百万円減少したものの、社債100百万円を追加発行したことによるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産の合計は、前事業年度末と比べ10百万円増加し2,941百万円(前事業年度末は2,931百万円)となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が42百万円減少したものの、繰越利益剰余金が56百万円増加したことによるものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ204百万円減少し、8,236百万円(対前期比2.4%減)となりました。これは生活関連用品のショベル類で72百万円、生活関連用品のアウトドア用品類、工事・農業用機器類で91百万円、物流機器で40百万円それぞれ減少したことによるものであります。そのうち国内売上高は160百万円減少し、8,096百万円(対前期比1.9%減)、輸出売上高は44百万円減少し、140百万円(対前期比23.9%減)となりました。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は、前事業年度に比べ13百万円増加し、2,022百万円(対前期比0.7%増)となりました。また、売上総利益率は、原材料の高騰があったもののコストの低減に努め、前事業年度と比べ0.8%増加し、24.6%となりました。

(営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、5百万円減少し、1,883百万円(対前期比0.3%減)となりました。これは売上高の減少に伴い、運賃等の変動費が減少したことによるものであります。なお、販管費率は、諸経費の節減に努めたものの、前事業年度と比べ0.5%増加し、22.9%となりました。

以上の結果、営業利益は、前事業年度に比べ19百万円増加し、138百万円となりました。

(経常利益)

当事業年度における営業外収益は、6百万円増加し、43百万円となりました。これは主に受取配当金が7百万円増加したことによるものであります。営業外費用は、7百万円減少し、25百万円となりました。これは主に固定資産処分損が6百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、経常利益は、前事業年度に比べ33百万円増加し、156百万円となりました。

(税引前当期純利益)

当事業年度につきましては、投資有価証券評価損を16百万円計上したため、税引前当期純利益は、前事業年度に比べ17百万円増加し、140百万円となりました。

## (当期純利益)

当事業年度における法人税等合計は、24百万円増加し、57百万円となりました。これは主に前事業年度はゴルフ会員権の売却等に伴う評価性引当額の損金算入と当事業年度における投資有価証券評価損の損金不算入によるものであります。

以上の結果、当期純利益は、前事業年度に比べ6百万円減少し、83百万円となりました。

## キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社のキャッシュ・フロー関連の指標は以下のとおりであります。

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
自己資本比率(%)	43.7	45.7	48.8	47.0	47.1
時価ベースの自己資本比率(%)	37.3	24.7	25.1	25.7	27.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	7.7	-	28.4	16.2	84.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ	8.4	-	2.5	5.5	1.2

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4. 第112期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度以前に係るキャッシュ・フロー関連指標については、当該会計基準を遡って適用した後の指標となっております。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因の可能性があると認識しております。

そのため、当社は経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、低減できるよう適切に対応をしております。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社は、運転資金及び設備資金については、営業活動から得られたキャッシュ・フロー又は銀行からの借入等により調達しており、健全な財務状態を維持するための必要な資金調達は十分に可能と考えております。なお、今後の資本的支出につきましては、ショベル工場の生産体制強化、生産効率アップに向け、生産設備の刷新、改修への取り組みを考えており、その資金につきましては、銀行からの長期借入等で調達を予定しております。

経営方針・経営戦略，経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、次のとおりであります。

2019年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりであります。

売上高につきましては、主要販売先における農具、園芸用品類及び物流関連機器類の売上が伸び悩み計画比463,489千円の減少となりましたが、コストの低減と諸経費の節減に努めた結果、営業利益は計画比18,829千円の増加となりました。また、経常利益につきましては、受取配当金が増加したこと等により計画比26,901千円の増加となり、当期純利益につきましては、投資有価証券評価損を特別損失で計上したこともあり、計画比3,261千円の増加となりました。なお、ROE（自己資本利益率）は、2.8%となりました。

指標	2019年3月期 (計画)	2019年3月期 (実績)	2019年3月期 (計画比)
売上高	8,700,000 千円	8,236,510 千円	463,489 千円減 ( 5.3%減 )
営業利益	120,000 千円	138,829 千円	18,829 千円増 ( 15.7%増 )
経常利益	130,000 千円	156,901 千円	26,901 千円増 ( 20.7%増 )
当期純利益	80,000 千円	83,261 千円	3,261 千円増 ( 4.1%増 )
ROE (自己資本利益率)	2.7 %	2.8 %	0.1 ポイント増

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。  
 なお、当社では、セグメントごとの財政状態を把握しておりません。

(生活関連用品)

ショベル類につきましては、暖冬による除雪用ショベル・スコップの売上が減少し、自然災害による復旧・復興特需もありましたが、国内向け売上高は884百万円（対前期比3.9%減）となりました。輸出は、経済制裁の影響で主要販売先であるイラン向けの受注が見込めないなか、新規販路をはじめ他の諸外国へも拡販努力するものの売上高は111百万円（対前期比24.8%減）となり、ショベル類全体の売上高は996百万円（対前期比6.8%減）となりました。

また、アウトドア用品類、工事・農業用機器類につきましては、自然災害による特需の売上もあったものの、酷暑および台風等の天候不順により、売上が鈍化し、売上高は4,480百万円（対前期比2.0%減）となり、生活関連用品全体の売上高は5,476百万円（対前期比2.9%減）となりました。

なお、セグメント利益につきましては、売上高の減少に伴う運賃等の変動費が減少した結果、164百万円（対前期比0.8%減）となりました。

(物流機器)

業界内における設備投資は、企業収益の改善を背景に、当社の受注状況も拡販策の展開により回復傾向にありますが、売上高につきましては2,759百万円（対前期比1.4%減）となりました。

なお、セグメント利益につきましては、売上高は減少したもののコストの低減に努めた結果、売上利益率が向上し、205百万円（対前期比14.4%増）となりました。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では競争の激化に対処し製品の原価低減と品質向上を図るため、生産設備等の合理化を推進し、総額61百万円の投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、国内に工場1カ所と、支店4カ所を有している他、物流センター1カ所を設けております。  
以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積 <sup>m</sup> <sup>2</sup> )	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (堺市堺区)	-	統括業務施設 販売設備	120,721	11,911	1,444 (9,394)	23,556	157,634	73 (4)
ショベル工場 (堺市堺区)	-	ショベル類製 造設備	47,875	70,480	1,890 (12,290)	2,212	122,458	25 (8)
東京支店 (さいたま市南区)	-	販売設備	1,385	0	- (1,975)	913	2,299	23 (2)
北海道支店 (北海道江別市)	-	"	3,260	0	5,411 (3,519)	21	8,692	7 (-)
名古屋支店 (愛知県春日井市)	-	"	83	0	- (605)	228	311	9 (-)
福岡支店 (福岡市博多区)	-	"	2,033	0	- (731)	0	2,033	12 (-)
茨城物流センター (茨城県稲敷市)	-	配送設備	154	0	- (2,451)	2,267	2,421	1 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 東京支店、名古屋支店、福岡支店及び茨城物流センターの土地は賃借しております。

3. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。

4. 資産を事業セグメント別に配分しておりませんので、セグメントごとの設備の内容については記載しておりません。

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量(台)	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車輛	44	1～5	16,466	38,404
事務用機器類	12	1～7	857	1,343

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,037,080	1,037,080	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	1,037,080	1,037,080	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年10月1日 (注)	9,333,720	1,037,080	-	829,600	-	509,408

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 発行済株式総数の減少9,333,720株は、株式併合によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	15	66	7	-	925	1,018	-
所有株式数(単元)	-	1,518	311	2,218	12	-	6,224	10,283	8,780
所有株式数の割合(%)	-	14.76	3.02	21.57	0.12	-	60.53	100.00	-

(注) 自己株式 76,213株は、「個人その他」の欄に762単元及び「単元未満株式の状況」の欄に13株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
浅香工業取引先持株会	堺市堺区海山町2丁目117番地	100	10.45
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	45	4.74
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	38	3.97
アサカ従業員持株会	堺市堺区海山町2丁目117番地	37	3.94
三菱ロジスネクスト株式会社	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号	34	3.55
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	32	3.33
日本伸銅株式会社	堺市堺区匠町20番地1号	30	3.12
浅香 佳子	大阪府豊中市	25	2.69
浅香 肇	大阪府高石市	25	2.67
株式会社西沢材木店	和歌山県紀の川市貴志川町井ノ口1535	25	2.64
計	-	395	41.14

- (注) 1. 当社は、自己株式76千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。  
2. 株式会社近畿大阪銀行は、2019年4月1日付で株式会社関西アーバン銀行との合併により、株式会社関西みらい銀行となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 76,200	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 952,100	9,521	同上
単元未満株式	普通株式 8,780	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,037,080	-	-
総株主の議決権	-	9,521	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 浅香工業株式会社	堺市堺区海山町2 丁目117番地	76,200	-	76,200	7.34
計	-	76,200	-	76,200	7.34

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	105	186,220
当期間における取得自己株式	2	3,626

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	76,213	-	76,215	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社における配当政策の基本方針は、業績・配当性向・内部留保等を総合的に勘案し、株主各位に対して安定的な配当の維持及び適正な利益還元をすることが経営の重要課題の一つと考えております。

また、内部留保金につきましては、業容拡大のための設備投資、新製品の開発及び経営体制の効率化・省力化を図るための投資等の他、資本構成の改善と株主利益の向上のため、自己株式の消却等、資本政策・配当政策の一環として活用する所存であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づいて、業績、その他諸般の事情を勘案いたしました結果、1株につき30円の配当を実施いたしました。

なお、当社の剰余金の配当は、株主総会の決議による期末配当を基本方針としておりますが、会社法第454条第5項の規定に基づき、「当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株主質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をおこなうことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月27日 定時株主総会	28,826	30.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、株主及び投資家重視の基本方針のもとに健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題であると考え、積極的に取り組んでおります。

また、タイムリーディスクロージャーを経営の重要課題と認識しており、適時開示情報の正確かつ速やかな開示を第一と考え、コンプライアンスを重視した経営に力を注ぎ、経営の透明性・合理性の向上を図ると共に、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を高めるべく社内体制の整備に積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、2016年6月29日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行は、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を通じて、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的としたものであります。

当社の現行の経営体制は、取締役6名（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。経営管理の意思決定機関である取締役会につきましては、原則として月に1回開催し、法令・定款・取締役会規則等に定められた事項の審議・決定、並びに取締役の業務執行状況を監視・監督しております。また、その他必要に応じ機動的に臨時取締役会も開催しております。

なお、当社の取締役会につきましては、代表取締役社長である岡田実が議長を務めており、その他メンバーは取締役会長 古賀秀一郎、常務取締役 河本幸博、取締役 山木信男、取締役 野村剛、取締役 菅浩範、取締役 林弘章、社外取締役 中務正裕、社外取締役 田中宏明（うち監査等委員である取締役3名）で構成されております。

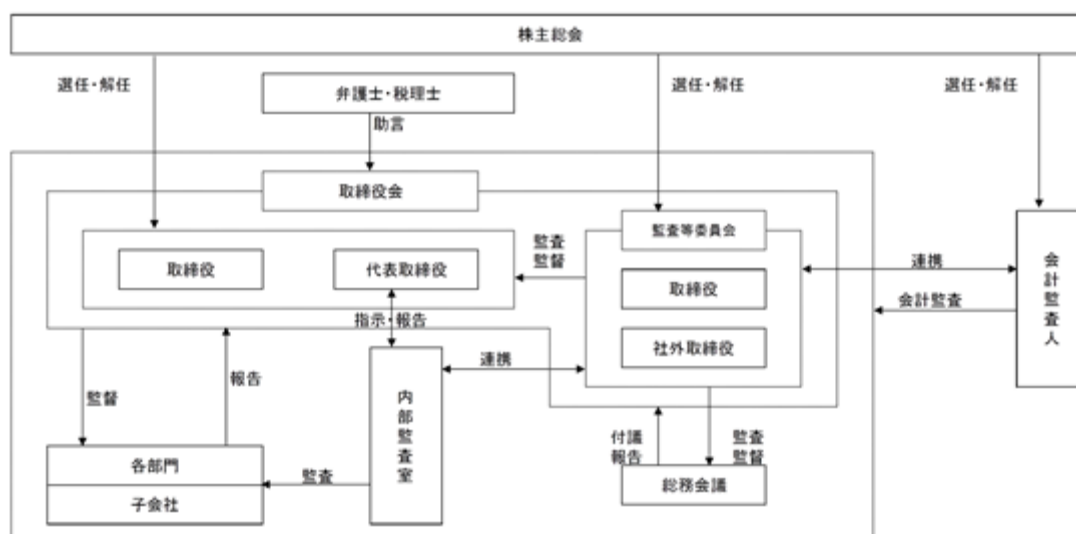
取締役会での決議事項以外の重要な業務執行に関しての審議ならびに決定は代表取締役が招集する管理本部主催の総務会議にて行っております。総務会議につきましては、管理本部本部長である取締役 山木信男が議長を務めており、その他メンバーは代表取締役社長 岡田実、取締役会長 古賀秀一郎、常務取締役 河本幸博、取締役 野村剛、取締役 菅浩範、監査等委員（常勤）である取締役 林弘章及び総務部部長で構成されております。また、必要に応じて各担当の部次長が参加しております。

その他部課長会・経営改革会議・生産会議等、経営体制の確立に必要な会議体制を設け、各業務担当取締役がそれぞれの責任者となり運営しております。

監査等委員は取締役会への出席、決議内容の検閲などを通じ、取締役会の意思決定過程や業務執行状況等について監査する体制となっております。監査等委員会は法令・定款・監査等委員会規則等に従い、監査方針・年間監査計画等を決定し、会社の健全な経営と社会的信頼の向上に留意しつつ、公正かつ厳正な監査を行う体制を整えており、各監査等委員はそれぞれの立場のもとに各会の妥当・公正性を確保するための提言等を積極的に行っております。特に社外取締役（監査等委員）は、公認会計士の有資格者と弁護士の有資格者で、経理・財務面と取締役の行為が法令に適合しているかなど専門的知見から取締役の職務遂行の妥当性の監査に努めております。

なお、当社の監査等委員会につきましては、監査等委員（常勤）である取締役 林弘章が議長を務めており、その他メンバーは社外取締役 中務正裕、社外取締役 田中宏明で構成されております。

(コーポレート・ガバナンス体制の模式図)



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、内部統制システムの構築の基本方針について以下のとおり決議しております。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制  
法令等の遵守（以下「コンプライアンス」という。）の体制に係る規程を制定するとともに、取締役及び使用人が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動をとるための行動基準を設ける。  
代表取締役は、管理本部担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者に任命し、管理本部がコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。  
社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係をもたず、会社組織をもって毅然とした姿勢で対応する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理保存規程」を作成し、文章、または、電磁的媒体にて行う。また、必要に応じ関連規程の見直し改善を図る。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
業務執行に係るリスクを把握し、適切なリスク対応を行うために、リスク管理規程を定め、全社的なリスク管理体制を整備する。  
全社的なリスクを総括的に管理する部門は管理本部とし、各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
代表取締役は管理本部担当取締役を取締役の職務の効率性に関しての総括責任者に任命する。  
業務の運営については、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう総括責任者が監督する。  
各部門担当取締役は、経営計画に基づいた具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を整えるとともに、阻害する要因の分析とその改善に努める。  
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則として、月1回の定例取締役会を開催する。また、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催する。
- (e) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社ならびに子会社の管理は管理本部本部長（取締役）が統括し、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に関係会社連絡協議会を開催する。  
子会社の所轄業務については、担当取締役が経営計画に基づいた施策と効率的な業務の遂行及びコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立、整備等を図るとともに、子会社の管理の進捗状況を定期的にとり締役会及び監査等委員会に報告する。  
取締役会及び子会社代表取締役は、問題点の把握と改善に努めるものとする。
- (f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、補助すべき使用人を配置する。また、配置された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとする。
- (g) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が、監査等委員会に報告すべき事項、監査等委員が出席する会議、監査等委員が閲覧する書類等を明確に定め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し周知徹底を図る。  
監査等委員会は必要に応じいつでも、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求めることができる。  
内部公益通報制度の適切な運用管理により、法令違反その他コンプライアンス上の問題について報告体制を確保している。  
上記の報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いをしてはならないことを、内部公益通報規程にて適切に運用するものとする。
- (h) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
代表取締役は、監査等委員会と相互の意思疎通を図るため積極的に会合を持つこととする。  
内部監査室は、内部監査の計画及び結果を、監査等委員会に対しても報告を行い相互の連携を図る。  
監査等委員からその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求があった場合には、必要でないこと明らかに認められる場合を除き、所定の手続に従い、これに応じるものとする。

b. リスク管理体制の整備の状況

経営リスクに対応するため、リスク管理委員会（各部担当取締役、常勤監査等委員等）を設け、リスクヒアリングを年に2回実施し、リスクの見直し・軽減化を図っており、迅速に対応出来るよう管理体制の整備に努めております。また、重要な契約書類等については、原則として顧問弁護士に法的な内容確認を受けることとしております。

c. 責任限定契約の内容と概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

d. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

f. 取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

g. 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

h. 株主総会の特別決議事項

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれをおこなう旨定款に定めております。

i. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行う目的として、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株主質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をおこなうことができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	古賀 秀一郎	1957年6月21日生	1981年3月 入社 2007年4月 営業部西部営業担当部長兼商品部部長 2007年6月 取締役営業部西部営業担当部長兼商品部部長 2008年5月 国富産業株式会社 取締役(現任) 2008年6月 取締役営業部本部長兼企画開発室室長 2011年6月 常務取締役営業部本部長兼企画開発室室長 2012年6月 代表取締役社長 2019年6月 取締役会長(現任)	(注)4	8,200
取締役社長 (代表取締役)	岡田 実	1960年8月8日生	1983年3月 入社 2007年4月 総務部部長 2007年6月 取締役総務部部長 2011年6月 常務取締役管理本部本部長 2012年6月 専務取締役管理本部本部長兼内部監査室室長 2019年5月 国富産業株式会社 取締役(現任) 2019年6月 代表取締役社長(現任)	(注)4	6,700
常務取締役 物流システム本部本部長	河本 幸博	1959年3月20日生	1982年3月 入社 2006年4月 物流システム部西部担当次長 2010年4月 物流システム部営業担当部長 2011年6月 取締役物流システム本部本部長 2019年6月 常務取締役物流システム本部本部長(現任)	(注)4	3,800
取締役 管理本部本部長 兼内部監査室室長	山木 信男	1957年6月10日生	1981年3月 入社 2005年4月 物流システム部東部担当次長 2008年7月 内部監査室次長 2008年12月 内部監査室部長 2009年7月 経理部部長 2011年6月 取締役経理部部長 2019年6月 取締役管理本部本部長兼内部監査室室長(現任)	(注)4	3,400
取締役 営業本部本部長	野村 剛	1959年3月13日生	1982年3月 入社 2013年4月 営業部西部担当部長兼福岡支店支店長 2015年7月 営業部副本部長兼同西部担当部長 2016年10月 営業本部本部長 2017年6月 取締役営業本部本部長(現任)	(注)4	1,300
取締役 生産部部長	菅 浩範	1960年3月7日生	1982年3月 入社 2007年7月 営業部東部営業担当次長 2014年4月 営業部本部長付次長 2014年10月 営業部本部長付次長兼商品部部長 2016年10月 商品部部長兼企画開発室室長 2017年5月 国富産業株式会社 代表取締役社長(現任) 2017年6月 取締役生産部部長(現任)	(注)4	900
取締役 (監査等委員) (常勤)	林 弘章	1957年11月30日生	1980年3月 入社 2006年4月 営業部東京支店担当次長 2008年7月 営業部東京支店担当部長 2011年4月 営業部東部担当部長 2011年6月 取締役営業部東部担当部長 2015年6月 常勤監査役 2016年6月 取締役(監査等委員)(常勤) (現任)	(注)3	3,700





役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	中務 正裕	1965年1月19日生	1994年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 1994年4月 中央総合法律事務所(現、弁護士 法人中央総合法律事務所)入所 2006年4月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2006年6月 監査役 2010年6月 貝塚市公平委員(現任) 2012年7月 弁護士法人中央総合法律事務所 代表社員(現任) 2016年6月 荒川化学工業株式会社 取締役 (監査等委員)(現任) 2016年6月 株式会社中山製鋼所 取締役(現 任) 2016年6月 日本電通株式会社 取締役 (監査等委員)(現任) 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 株式会社JSH 社外監査役 (現任)	(注)3	1,900
取締役 (監査等委員)	田中 宏明	1965年8月15日生	1989年10月 監査法人 朝日新和会計社(現、 有限責任 あずさ監査法人)入所 1993年3月 公認会計士登録 1993年11月 税理士登録 1993年11月 田中宏明税理士事務所開設 所長 (現任) 1994年8月 朝日監査法人(現、有限責任 あ ずさ監査法人)退所 2015年6月 監査役 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,100
計					31,000

- (注) 1. 監査等委員である取締役 中務正裕及び田中宏明は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 林 弘章 委員 中務 正裕 委員 田中 宏明
3. 監査等委員である取締役3名の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員以外の取締役6名の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。  
なお、補欠の監査等委員である取締役は社外取締役で略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
日潟 一郎	1965年9月4日生	1992年10月 監査法人 朝日新和会計社(現、有限責任 あずさ監査法人)入所 1996年4月 公認会計士登録 2006年9月 あずさ監査法人(現、有限責任 あずさ監 査法人)退所 2006年9月 税理士登録 2006年10月 ひがた公認会計士事務所設立代表者(現 任) 2012年6月 株式会社大阪港トランスポートシステム 社外監査役(現任)	(注)	-

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の終了の時までであります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役 中務正裕氏は、弁護士法人中央総合法律事務所の代表社員であり、その法的知見に基づいて取締役の職務の妥当性を監査するため選任しております。なお、当社と同法律事務所は現在顧問契約中ではありますが、当該事務所にとって当社は主要取引先ではなく、意思決定に対して一般株主と利益相反する影響を与え得る取引関係はないものと判断しております。

また、同氏は荒川化学工業株式会社、日本電通株式会社、株式会社中山製鋼所の社外取締役及び株式会社JSHの社外監査役であります。当社と各社との間には取引関係はありません。

社外取締役 田中宏明氏は、田中宏明税理士事務所の所長であり、税務・会計に関する専門的知見を有しているため選任しております。なお、当社と同事務所との間には取引関係はありません。

以上のとおり、社外取締役2名は当社と特別な利害関係は無く独立性の高い人材であるとして、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、社外取締役 中務正裕及び田中宏明は、当社の株式をそれぞれ1,900株、1,100株所有しております。

当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準・方針については、詳細な基準等を定めておりませんが、証券取引所が定める独立役員の独立性に関する資格要件や条件を参考にいたしつつ、会社経営の経験・見識を有している者、または、企業財務や会社法務等の専門分野における知見を有している者のうち、公正・適正に監査を実施でき取締役会・監査等委員会への出席が可能であることを必要条件とした上で、監査等委員会の同意を得ることで社外取締役を選任いたします。

## 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会及び監査等委員会において適宜報告及び意見交換に努めてまいります。また、監査等委員会監査につきましては、下記「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況、 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は常勤監査等委員が中心となり、年間の監査等委員会監査計画に基づき実施しております。  
 また、取締役会その他重要な会議に出席し取締役の職務執行を監視することに努めております。

なお、社外取締役 中務正裕氏につきましては弁護士の資格を有し、社外取締役 田中宏明氏につきましては公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査室（人員2名）では、財務報告全体に重要な影響を及ぼす業務プロセスにおいて監査を行なっております。その内部監査の計画や結果は監査等委員会及び取締役会に報告することとし、監査等委員はその後の進捗状況をチェックする体制となっております。

また、監査等委員会、内部監査室および会計監査人は、相互に監査計画の調整、監査結果報告等を行うことで連携を強化しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

宮本 敬久  
 中村 武浩

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他4名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は策定している監査人選定基準等をもとに、監査法人の概要・品質管理体制、独立性等を確認し、監査の実施体制（監査計画、監査チームの編成）が当社の事業内容を勘案した内容か、監査報酬見積額が適切かについて、書面を入手し、面談、質問等を通じて選定致しました。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、期中の監査人との連携等を通じ、監査人の評価を行いました。評価基準項目は、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬見積額、監査等委員会・経営者・内部監査部門とのコミュニケーション、不正リスクに十分な配慮がなされているか等を項目としています。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）	監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）
20	-	20	-

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会において、取締役、社外関連部署および会計監査人より必要な情報や資料を入手した上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて確認し、審議を行った結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については社内規程に定められた基準に沿って管理本部本部長である取締役 山木信男が立案し、定時株主総会終結後の取締役会において決議しております。また、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等の額は、2016年6月29日開催の第112期定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、月額10百万円（ただし、使用人分は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、同総会において月額3百万円以内と決議頂いております。

業績連動報酬につきましては、全社業績の経常利益率を指標として設定された業績支給係数に基づき、業績連動型報酬制度を導入しております。なお、当事業年度における業績連動報酬額は、目標未達のため支給はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	58,518	58,518	-	-	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	9,948	9,948	-	-	1
社外役員	8,755	8,755	-	-	2

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする保有を純投資目的である投資株式、それ以外の保有を全て純投資目的以外の目的である投資株式と区分するものとし、後者のみを保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係や提携関係の維持および強化を図る目的で中長期的な企業価値向上の観点から保有の妥当性・合理性があると判断した場合に株式を保有し、取締役会で定期的に検証しております。なお、保有の合理性や保有の意義が認められない場合は、適切な時期に売却を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	17	840,182

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	66,878	取引先持株会を通じた株式の取得及び株式交換による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	2	79,555

(注) 非上場株式以外の株式につきましては、株式交換による減少額を含んでおります。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三菱ロジスネクスト (株)	268,843	267,566	物流機器事業に係る取引関係の維持・ 拡大のため (注1)	有
	323,955	239,471		
(株)C Kサンエツ	45,000	45,000	業界動向等の情報収集のため	無
	130,185	235,350		
象印マホービン(株)	59,400	59,400	地元企業との関係維持及び情報収集の ため	有
	68,310	90,585		
コーナン商事(株)	24,798	23,997	生活関連用品事業に係る取引関係の維 持・拡大のため (注1)	無
	68,120	60,928		
(株)関西みらいフィナ ンシャルグループ	74,159	-	金融取引を円滑にするため (注2)	無
	58,363	-		
三井物産(株)	31,580	31,580	生活関連用品事業に係る取引関係の維 持・拡大のため	無
	54,270	57,554		
アークランドサカモ ト(株)	18,748	18,748	生活関連用品事業に係る取引関係の維 持・拡大のため	無
	28,103	33,183		
イオン(株)	7,971	7,630	生活関連用品事業に係る取引関係の維 持・拡大のため (注1)	無
	18,464	14,493		
イオン九州(株)	9,303	8,991	生活関連用品事業に係る取引関係の維 持・拡大のため (注1)	無
	18,373	16,992		
(株)池田泉州ホール ディングス	57,523	57,523	金融取引を円滑にするため	有
	16,336	23,009		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	25,800	25,800	金融取引を円滑にするため	無
	14,190	17,982		
昭和化学工業(株)	31,500	71,000	業界動向等の情報収集のため	有
	13,923	32,021		
(株)りそなホールディ ングス	26,048	26,048	金融取引を円滑にするため	無
	12,495	14,638		
日本伸銅(株)	4,700	4,700	地元企業との関係維持及び情報収集の ため	有
	5,846	7,830		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
タツタ電線(株)	10,800	10,800	物流機器事業に係る取引関係の維持・ 拡大のため	無
	4,924	7,041		
(株)みずほフィナン シャルグループ	13,786	13,786	金融取引を円滑にするため	無
	2,361	2,638		
日工(株)	814	814	同業他社の情報収集のため	有
	1,959	1,879		
(株)みなと銀行	-	31,291	金融取引を円滑にするため (注2)	有
	-	67,275		

- (注) 1. 株式数が増加した理由につきましては、取引先持株会を通じた株式の取得であります。
2. 2018年4月1日付で、(株)関西みらいフィナンシャルグループを完全親会社、(株)みなと銀行を完全子会社とする株式交換が行われたことにより、(株)関西みらいフィナンシャルグループ株式74,159株の割当てを受けております。
3. 当社は、特定株式における定量的な保有効果の記載が困難であり、保有の合理性を検証した方法につきましては、取締役会で個別に保有先との取引状況を踏まえた戦略上の重要性・適切性や配当収益等の資本効率性を検証しております。その結果、現状保有する特定投資株式につきましては、いずれも保有方針に沿った目的で保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.2%
売上高基準	0.2%
利益基準	2.7%
利益剰余金基準	1.4%

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、迅速かつ確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。



## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	849,104	768,377
受取手形	4 186,434	4 159,228
電子記録債権	937,251	4 1,098,302
売掛金	1,175,185	1,048,286
商品及び製品	1,107,816	1,316,580
仕掛品	43,648	48,590
原材料及び貯蔵品	174,648	138,074
前渡金	4,385	27,908
前払費用	18,719	18,337
未収入金	71,551	63,280
未収消費税等	-	6,068
為替予約	17,762	16,360
その他	1,932	1,948
貸倒引当金	1,200	1,200
<b>流動資産合計</b>	<b>4,587,241</b>	<b>4,710,144</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 1,127,450	1 1,133,500
減価償却累計額	944,717	958,235
建物(純額)	182,732	175,264
構築物	134,224	134,224
減価償却累計額	131,001	131,510
構築物(純額)	3,222	2,713
機械及び装置	2 894,163	2 911,971
減価償却累計額	820,591	836,168
機械及び装置(純額)	73,572	75,803
車両運搬具	42,748	38,216
減価償却累計額	42,748	31,626
車両運搬具(純額)	0	6,589
工具、器具及び備品	463,932	488,174
減価償却累計額	440,062	458,975
工具、器具及び備品(純額)	23,869	29,199
土地	1 10,805	1 10,805
<b>有形固定資産合計</b>	<b>294,202</b>	<b>300,376</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	56,870	30,543
電話加入権	4,909	4,909
<b>無形固定資産合計</b>	<b>61,780</b>	<b>35,453</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 1,005,111	1 920,351
関係会社株式	50,876	50,876
出資金	7,629	7,629
破産更生債権等	3,290	495
長期前払費用	15,449	12,420
保険積立金	168,184	165,588
その他	43,816	44,048
貸倒引当金	3,246	465
投資その他の資産合計	1,291,111	1,200,945
<b>固定資産合計</b>	<b>1,647,094</b>	<b>1,536,774</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,234,335</b>	<b>6,246,918</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	4 1,099,614	4 1,181,184
買掛金	602,558	574,470
短期借入金	1 630,000	1 530,000
1年内返済予定の長期借入金	1 103,496	1 97,448
未払金	17,710	49,041
未払費用	143,526	137,475
未払法人税等	42,259	46,117
未払消費税等	34,734	-
預り金	29,949	27,396
賞与引当金	67,500	68,100
その他	300	300
流動負債合計	2,771,649	2,711,534
<b>固定負債</b>		
社債	1 200,000	1 300,000
長期借入金	1 81,224	1 71,284
繰延税金負債	109,398	89,627
退職給付引当金	140,700	132,500
固定負債合計	531,322	593,411
<b>負債合計</b>	<b>3,302,972</b>	<b>3,304,946</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	829,600	829,600
資本剰余金		
資本準備金	509,408	509,408
資本剰余金合計	509,408	509,408
利益剰余金		
利益準備金	131,380	131,380
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	48,640	46,144
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	604,090	661,019
利益剰余金合計	1,284,111	1,338,544
自己株式	86,528	86,714
株主資本合計	2,536,591	2,590,837
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	382,445	339,780
繰延ヘッジ損益	12,327	11,354
評価・換算差額等合計	394,772	351,135
純資産合計	2,931,363	2,941,972
負債純資産合計	6,234,335	6,246,918

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
製品売上高	1,069,830	996,848
商品売上高	7,371,184	7,239,661
売上高合計	8,441,015	8,236,510
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,248,787	1,107,816
当期製品製造原価	685,762	750,929
当期商品仕入高	5,608,074	5,675,739
合計	7,542,624	7,534,485
他勘定振替高	1 2,760	1 4,214
商品及び製品期末たな卸高	1,107,816	1,316,580
売上原価合計	6,432,047	6,213,689
売上総利益	2,008,967	2,022,820
販売費及び一般管理費	2 1,889,476	2 1,883,990
営業利益	119,491	138,829
営業外収益		
受取利息	504	619
受取配当金	13,706	21,534
受取家賃	3,916	4,563
受取保険金	13,451	8,989
その他	5,263	7,477
営業外収益合計	36,842	43,185
営業外費用		
支払利息	12,464	10,255
手形売却損	4,455	4,278
電子記録債権売却損	2,458	1,776
固定資産処分損	6,425	-
災害による損失	-	2,941
その他	7,186	5,861
営業外費用合計	32,990	25,113
経常利益	123,343	156,901
特別損失		
投資有価証券評価損	-	16,163
特別損失合計	-	16,163
税引前当期純利益	123,343	140,737
法人税、住民税及び事業税	42,000	58,000
法人税等調整額	8,838	524
法人税等合計	33,161	57,475
当期純利益	90,182	83,261

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		374,251	54.0	431,970	57.2
労務費		166,729	24.0	168,778	22.3
経費		152,669	22.0	155,122	20.5
当期総製造費用		693,650	100.0	755,871	100.0
期首仕掛品たな卸高		35,761		43,648	
合計		729,411		799,520	
期末仕掛品たな卸高		43,648		48,590	
当期製品製造原価		685,762		750,929	

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、総合原価計算制度を採用しております。

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
外注加工費(千円)	56,511	60,049
減価償却費(千円)	25,529	29,265

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				買換資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	829,600	509,408	509,408	131,380	51,279	500,000	530,492	1,213,152
当期変動額								
剰余金の配当							19,223	19,223
買換資産圧縮積立金の取崩					2,638		2,638	-
当期純利益							90,182	90,182
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	2,638	-	73,597	70,958
当期末残高	829,600	509,408	509,408	131,380	48,640	500,000	604,090	1,284,111

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	86,124	2,466,036	217,773	40,061	257,835	2,723,871
当期変動額						
剰余金の配当		19,223				19,223
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		90,182				90,182
自己株式の取得	404	404				404
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			164,672	27,734	136,937	136,937
当期変動額合計	404	70,554	164,672	27,734	136,937	207,492
当期末残高	86,528	2,536,591	382,445	12,327	394,772	2,931,363

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		買換資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	829,600	509,408	509,408	131,380	48,640	500,000	604,090	1,284,111
当期変動額								
剰余金の配当							28,829	28,829
買換資産圧縮積立金の取崩					2,496		2,496	-
当期純利益							83,261	83,261
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	2,496	-	56,928	54,432
当期末残高	829,600	509,408	509,408	131,380	46,144	500,000	661,019	1,338,544

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	86,528	2,536,591	382,445	12,327	394,772	2,931,363
当期変動額						
剰余金の配当		28,829				28,829
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		83,261				83,261
自己株式の取得	186	186				186
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			42,664	973	43,637	43,637
当期変動額合計	186	54,246	42,664	973	43,637	10,608
当期末残高	86,714	2,590,837	339,780	11,354	351,135	2,941,972

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	123,343	140,737
減価償却費	74,453	83,237
退職給付引当金の増減額(は減少)	15,200	8,200
賞与引当金の増減額(は減少)	30,100	600
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,019	2,780
受取利息及び受取配当金	14,211	22,154
支払利息	12,464	10,255
受取保険金	13,451	8,989
投資有価証券評価損益(は益)	-	16,163
売上債権の増減額(は増加)	615,113	8,855
たな卸資産の増減額(は増加)	135,319	177,132
仕入債務の増減額(は減少)	302,299	52,960
その他	61,585	39,016
小計	83,609	54,536
利息及び配当金の受取額	14,211	22,155
利息の支払額	11,334	10,151
法人税等の支払額	23,846	54,753
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,640	11,787
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	38,653	39,244
定期預金の払戻による収入	38,072	38,653
投資有価証券の取得による支出	5,925	15,554
投資有価証券の売却による収入	3,270	23,781
有形固定資産の取得による支出	14,743	51,087
無形固定資産の取得による支出	6,050	3,499
保険積立金の積立による支出	26,124	22,348
保険積立金の払戻による収入	71,858	28,180
その他	2,809	6,994
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,512	48,112
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	100,000
長期借入れによる収入	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	113,500	115,988
社債の発行による収入	200,000	100,000
自己株式の取得による支出	404	186
配当金の支払額	19,321	28,819
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,225	44,993
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	53,927	81,318
現金及び現金同等物の期首残高	705,495	759,422
現金及び現金同等物の期末残高	759,422	678,104



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)であり、評価方法は次のとおりであります。

商品及び製品 移動平均法(但し、物流機器類の一部は個別法)

仕掛品 移動平均法

原材料及び貯蔵品 同上

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

その他 2年～40年

無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建債務等

ヘッジ方針

外貨建輸入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクをヘッジするために社内規程等に基づき、過去の取引実績を勘案し、現状の取引に対応して行っております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や、投機目的のためにデリバティブ取引を行うことはありません。

## ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引においては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後継続して為替相場の変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定を省略しております。

## 8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 9. その他財務諸表作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」29,328千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」138,727千円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」109,398千円として表示しており、変更前と比べて総資産が29,328千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

### (キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた6,080千円は、「投資有価証券の売却による収入」3,270千円、「その他」2,809千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	172,892千円	166,161千円
土地	3,335	3,335
投資有価証券	101,215	77,444
計	277,443	246,941

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	537,260千円	444,100千円
社債(銀行保証付無担保社債)	200,000	300,000
長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	184,720	168,732
計	921,980	912,832

2 過年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、機械及び装置 30,000千円であります。

3 受取手形等割引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	438,186千円	395,083千円
電子記録債権割引高	61,224	95,672

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしています。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	8,055千円	5,174千円
電子記録債権	-	1,852
支払手形	45,019	25,420

(損益計算書関係)

- 1 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。
- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度42%であります。  
 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃諸掛	319,136千円	305,014千円
業務委託費	202,474	186,977
従業員給与手当	587,191	594,612
貸倒引当金繰入額	3,280	-
賞与引当金繰入額	56,145	57,560
退職給付費用	33,969	30,572
減価償却費	48,923	53,971

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	10,370,800		9,333,720	1,037,080

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 発行済株式総数の減少9,333,720株は、株式併合によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	758,960	1,022	683,874	76,108

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 自己株式の増加1,022株は、株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加900株および株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加122株によるものであります。

3. 自己株式の減少683,874株は、株式併合によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	19,223	2.00	2017年3月31日	2017年6月30日

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	28,829	利益剰余金	30.00	2018年3月31日	2018年6月29日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,037,080			1,037,080

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	76,108	105		76,213

（注）自己株式の増加105株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	28,829	30.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	28,826	利益剰余金	30.00	2019年3月31日	2019年6月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	849,104千円	768,377千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	89,681	90,272
現金及び現金同等物	759,422	678,104

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行からの借入等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に設備投資と運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「7. 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及び未収入金に係る顧客及び取引先の信用リスクは、販売規程の与信管理に沿ってリスク低減を図っており、また、取引先の状況をモニタリングし、財務状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引については、信用力の高い大手金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市場や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内諸規程に従い行っており、状況につきましては定期的に経理担当役員等に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち40.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	849,104	849,104	-
(2) 受取手形	186,434	186,434	-
(3) 電子記録債権	937,251	937,251	-
(4) 売掛金	1,175,185	1,175,185	-
(5) 未収入金	71,551	71,551	-
(6) 投資有価証券 その他有価証券	1,005,051	1,005,051	-
資産計	4,224,579	4,224,579	-
(1) 支払手形	1,099,614	1,099,614	-
(2) 買掛金	602,558	602,558	-
(3) 短期借入金	630,000	630,000	-
(4) 社債	200,000	199,901	98
(5) 長期借入金( 1 )	184,720	184,953	233
負債計	2,716,893	2,717,027	134
デリバティブ取引( 2 )	17,762	17,762	-

( 1 ) 長期借入金は、1年内返済予定のものを含んでおります。

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	768,377	768,377	-
(2) 受取手形	159,228	159,228	-
(3) 電子記録債権	1,098,302	1,098,302	-
(4) 売掛金	1,048,286	1,048,286	-
(5) 未収入金	63,280	63,280	-
(6) 投資有価証券 その他有価証券	920,351	920,351	-
資産計	4,057,825	4,057,825	-
(1) 支払手形	1,181,184	1,181,184	-
(2) 買掛金	574,470	574,470	-
(3) 短期借入金	530,000	530,000	-
(4) 社債	300,000	301,353	1,353
(5) 長期借入金( 1 )	168,732	169,002	270
負債計	2,754,386	2,756,010	1,623
デリバティブ取引( 2 )	16,360	16,360	-

( 1 ) 長期借入金は、1年内返済予定のものを含んでおります。

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格、又は金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定される方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式(千円)	60	-
関係会社株式(千円)	50,876	50,876

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、非上場株式は「(6) 投資有価証券 その他有価証券」、関係会社株式は上記の表にそれぞれ含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	849,104	-	-	-
受取手形	186,434	-	-	-
電子記録債権	937,251	-	-	-
売掛金	1,175,185	-	-	-
未収入金	71,551	-	-	-
合計	3,219,528	-	-	-

当事業年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	768,377	-	-	-
受取手形	159,228	-	-	-
電子記録債権	1,098,302	-	-	-
売掛金	1,048,286	-	-	-
未収入金	63,280	-	-	-
合計	3,137,474	-	-	-

4. 社債、短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額  
 前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	630,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	200,000	-
長期借入金	103,496	62,844	18,380	-	-	-
合計	733,496	62,844	18,380	-	200,000	-

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	530,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	200,000	100,000	-
長期借入金	97,448	51,692	19,592	-	-	-
合計	627,448	51,692	19,592	200,000	100,000	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 50,876千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	899,867	361,056	538,811
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	35,105	16,542	18,563
	小計	934,973	377,599	557,374
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	23,009	32,500	9,491
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	47,068	49,846	2,778
	小計	70,077	82,347	12,269
合計		1,005,051	459,946	545,104

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 60千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	765,483	287,669	477,814
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	24,868	12,248	12,620
	小計	790,352	299,918	490,434
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	74,699	94,167	19,467
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	55,299	58,806	3,507
	小計	129,999	152,974	22,975
合計		920,351	452,892	467,458

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	3,270	1,231	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,270	1,231	-

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	17,887	896	60
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	5,893	447	230
合計	23,781	1,344	290

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について16,163千円（その他有価証券の株式）減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	480,613	242,427	17,762
合計			480,613	242,427	17,762

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

当事業年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	227,773	119,364	16,360
合計			227,773	119,364	16,360

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度を設けており、給付額の一部につきましては、確定給付企業年金制度からの給付額で充当しております。

また、当社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	155,900千円	140,700千円
退職給付費用	39,454	35,882
退職給付の支払額	13,490	3,374
制度への拠出額	41,163	40,708
退職給付引当金の期末残高	140,700	132,500

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	375,974千円	401,045千円
年金資産	235,274	268,545
退職給付引当金	140,700	132,500
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	140,700	132,500

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度 39,454千円	当事業年度 35,882千円
----------------	----------------	----------------

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
( 繰延税金資産 )		
賞与引当金	20,655千円	20,838千円
退職給付引当金	43,054	40,545
貸倒引当金	1,452	601
投資有価証券評価損	4,462	9,268
未払社会保険料	3,124	3,152
未払事業税	4,123	4,486
一括償却資産繰入限度超過額	1,251	1,592
その他	6,587	8,457
繰延税金資産小計	84,711	88,942
評価性引当額 ( 注 )	4,569	9,375
繰延税金資産合計	80,142	79,566
( 繰延税金負債 )		
買換資産圧縮積立金	21,446	20,346
その他有価証券評価差額金	162,659	143,842
繰延ヘッジ利益	5,435	5,006
繰延税金負債合計	189,541	169,194
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	109,398	89,627

( 注 ) 評価性引当額の変動の内容につきましては、投資有価証券評価損に係る評価性引当額の増減であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
法定実効税率	30.9%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	2.0
住民税均等割	6.4	5.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.8
評価性引当額	12.1	3.4
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等負担率	26.9	40.8

( 資産除去債務関係 )

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、構成単位毎に財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品及び製品別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う商品及び製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業本部を基礎とした「生活関連用品」及び「物流機器」の2つを報告セグメントとしております。

「生活関連用品」は、ショベル類、アウトドア用品類及び工事・農業用機器類の販売を行っております。「物流機器」は、電動移動棚、回転ラック、運送用具等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	損益計算書 計上額
	生活関連用品	物流機器	合計		
売上高	5,641,061	2,799,954	8,441,015	-	8,441,015
セグメント利益	165,562	179,750	345,312	225,821	119,491
その他の項目					
減価償却費	51,669	13,969	65,638	8,815	74,453

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産および負債については、経営資源の配分の決定および業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

4. 配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	損益計算書 計上額
	生活関連用品	物流機器	合計		
売上高	5,476,882	2,759,627	8,236,510	-	8,236,510
セグメント利益	164,266	205,639	369,905	231,075	138,829
その他の項目					
減価償却費	60,304	15,021	75,325	7,911	83,237

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産および負債については、経営資源の配分の決定および業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

4. 配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略して  
 おります。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
三菱ロジスネクスト株式会社	1,685,961	物流機器

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略して  
 おります。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
三菱ロジスネクスト株式会社	1,676,019	物流機器

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。



( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額 3,050円42銭	1株当たり純資産額 3,061円79銭
1株当たり当期純利益 93円84銭	1株当たり当期純利益 86円64銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,931,363	2,941,972
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,931,363	2,941,972
普通株式の発行済株式数(千株)	1,037	1,037
普通株式の自己株式数(千株)	76	76
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	960	960

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益(千円)	90,182	83,261
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	90,182	83,261
普通株式の期中平均株式数(千株)	961	960

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,127,450	6,050	-	1,133,500	958,235	13,518	175,264
構築物	134,224	-	-	134,224	131,510	509	2,713
機械及び装置	894,163	22,171	4,362	911,971	836,168	19,796	75,803
車輛運搬具	42,748	8,780	13,312	38,216	31,626	2,190	6,589
工具、器具及び備品	463,932	24,242	-	488,174	458,975	18,912	29,199
土地	10,805	-	-	10,805	-	-	10,805
有形固定資産計	2,673,323	61,243	17,674	2,716,892	2,416,516	54,926	300,376
無形固定資産							
ソフトウェア	140,876	1,984	-	142,860	112,316	28,310	30,543
電話加入権	4,909	-	-	4,909	-	-	4,909
無形固定資産計	145,786	1,984	-	147,770	112,316	28,310	35,453
長期前払費用	15,449	2,870	5,899	12,420	-	-	12,420

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債 (銀行保証付)	2017年 10月25日	100,000	100,000	0.35	無担保社債	2022年 10月25日
第2回無担保社債 (銀行保証付)	2018年 3月28日	100,000	100,000	0.37	無担保社債	2023年 3月28日
第3回無担保社債 (銀行保証付)	2019年 3月25日	-	100,000	0.19	無担保社債	2024年 3月25日
合計	-	200,000	300,000	-	-	-

(注) 決算日後5年間の償却予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	200,000	100,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	630,000	530,000	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	103,496	97,448	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	81,224	71,284	0.4	2020年4月～2022年2月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	814,720	698,732	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	51,692	19,592	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,446	1,200	2,145	1,835	1,665
賞与引当金	67,500	68,100	67,500	-	68,100

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)については、債権の回収による取崩額 635千円および洗替による戻入額 1,200千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	5,670
預金	
当座預金	501,278
普通預金	15,040
外貨預金	21,114
定期預金	198,272
積立預金	27,000
小計	762,706
合計	768,377

ロ．受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社ナフコ	42,666
宮城鋼具株式会社	12,952
株式会社長谷川熊吉商店	7,736
柏木工機株式会社	7,012
加根久株式会社	5,991
その他	82,868
合計	159,228

(b) 期日別内訳

期日	金額（千円）
2019年4月	15,449
5月	17,987
6月	97,500
7月	28,290
8月以降	-
合計	159,228

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、4月期日の金額には期末日満期手形5,174千円が含まれております。

八．電子記録債権

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三菱ロジスネクスト株式会社	738,139
D C Mホールディングス株式会社	232,068
イオン九州株式会社	28,814
株式会社コメリ	24,665
株式会社ジュンテンドー	15,348
その他	59,266
合計	1,098,302

(b) 期日別内訳

期日	金額（千円）
2019年4月	287,067
5月	286,761
6月	252,044
7月	95,247
8月	177,182
9月以降	-
合計	1,098,302

（注）期末日満期電子記録債権の会計処理については、決済日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、4月期日の金額には期末日満期電子記録債権1,852千円が含まれております。

二．売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三菱ロジスネクスト株式会社	222,056
コーナン商事株式会社	71,243
株式会社ナフコ	52,697
株式会社福井	48,886
株式会社島忠	41,090
その他	612,310
合計	1,048,286

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,175,185	8,895,430	9,022,330	1,048,286	89.6	45.6

（注）消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記金額は消費税等込みであります。

ホ．商品及び製品

科目	金額（千円）
商品	
アウトドア用品類	293,875
工事・農業用機器類	548,466
物流機器類	250,897
小計	1,093,238
製品	
ショベル	155,832
スコップ	54,092
その他	13,417
小計	223,341
合計	1,316,580

ヘ．仕掛品

科目	金額（千円）
主材料	31,118
補助材料	2,028
その他	15,443
合計	48,590

ト．原材料及び貯蔵品

科目	金額（千円）
原材料	
鋼材	51,128
原木	16,604
木柄	61,691
小計	129,424
貯蔵品	
塗料	747
鋏・座金	1,770
レットル	2,388
荷造材料	2,870
その他	873
小計	8,650
合計	138,074

固定資産  
 イ．投資有価証券

区分	金額（千円）
株式	840,182
投資信託	80,168
合計	920,351

流動負債  
 イ．支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
関包スチール株式会社	292,935
株式会社西沢	113,499
吉田刃物株式会社	74,077
アイリスオーヤマ株式会社	71,432
株式会社カクイチ	70,160
その他	559,078
合計	1,181,184

(b) 期日別内訳

期日	金額（千円）
2019年4月	366,305
5月	337,758
6月	244,120
7月	232,999
8月以降	-
合計	1,181,184

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、4月期日の金額には期末日満期手形25,420千円が含まれております。

ロ．買掛金

相手先	金額（千円）
関包スチール株式会社	104,955
株式会社上杉輸送機製作所	44,976
吉田刃物株式会社	32,822
石田工業株式会社	30,014
株式会社カクイチ	23,314
その他	338,387
合計	574,470

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,018,576	4,174,026	6,394,074	8,236,510
税引前四半期(当期)純利益(千円)	42,558	99,408	179,725	140,737
四半期(当期)純利益(千円)	27,822	65,131	118,338	83,261
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	28.95	67.78	123.14	86.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(円)	28.95	38.82	55.37	36.5



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行 株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、当社ホームページに掲載いたします。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市内において発行する産経新聞に掲載いたします。 インターネットホームページ ( <a href="http://www.asaka-ind.co.jp">http://www.asaka-ind.co.jp</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利の制限)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第114期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第115期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日近畿財務局長に提出

第115期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日近畿財務局長に提出

第115期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

浅香工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本 敬久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 武浩 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている浅香工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浅香工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、浅香工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、浅香工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。